

ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、民間人を含む死傷者が発生し、多くの人々が避難を余儀なくされ、国際社会から非難の声があがっている。

これまでも、我が国や欧米各国がロシアと首脳会談を行うなど、国際社会が平和的な解決に向けた努力を重ねてきたにもかかわらず、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、武力の行使による一方的な現状変更を認めないとする国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて容認できない。

今回の侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であり、これを許すことは、アジアを含む国際社会の平和と安全への脅威となりかねない。さらに、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆するような発言は、「非核平和の町」宣言をしている本町として到底容認できるものではない。

よって、軽井沢町議会は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻に断固抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の遵守、及び事態の打開に努めるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月16日

軽井沢町議会